

ピアカウンセリング事業（精神障害者本人による）業務委託仕様書

（目的）

- 1 この事業は精神障害がある当事者が自らの経験を活かした相互支援活動である。共通の障害がある本人が相談相手になることにより、障害者等が日常生活での課題を自ら解決できるよう、障害者自身の回復を促していくことを目的とする。

（事業内容）

- 2 事業内容は、次のとおりとする。
 - （1）ピアカウンセリングに関する学習会または研修の開催
県とともに学習会または研修を企画・実施し、当事者や家族等に対してピアカウンセリングの普及を行う。
 - （2）ピアカウンセリングによる相談支援
ピアカウンセリングの手法を用いた、同じ障害を持つ者同士の相互援助や活動を行うことで、自分自身を見直し、日常生活での課題を明らかにして回復への一助となるよう支援を行う。
 - ア 電話相談
 - イ ピアカウンセリング会
 - （3）活動の評価
 - ア 学習会または研修会の内容、参加状況の集計
参加状況を記録し、精神障害者及びその家族のニーズを把握する。
 - イ 相談、活動内容の評価
相談、活動内容及び結果を記録、集計を行い、精神障害者及びその家族が抱える悩みや課題を明らかにする。